

平成 26 年 7 月 23 日

防じんマスク及び防毒マスク検定申請者 各位

防じんマスク及び防毒マスクの更新検定申請の手続きについて

公益社団法人 産業安全技術協会

検定部長 小金実成



拝啓

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は当協会の検定運営にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、現行の防じんマスク及び防毒マスクの型式検定の手引きが平成 23 年 4 月 25 日付けで改訂されてから早 3 年が経過いたしました。その間、新規検定申請及び更新検定申請におきましては、この手引き沿って書類作成に協力して頂き誠にありがとうございました。特に更新検定申請では多大なる労力を費やし作成して頂いたものと思っております。この 3 年間から更新検定につきましては、更新検定に伴う事務の効率向上が必要と判断し、処理手続きの簡素化を図ることといたしました。

つきましては、申請書類等の作成及び当協会の更新検定処理を下記のとおり変更させて頂きます。それに伴い新しい手引きの改訂版を平成 26 年 7 月 25 日付けで発行することとなりましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

- 申請書類の簡略化として、更新検定時に作成して頂いている変更点一覧表は、変更内容と変更理由を記載して頂いていましたが、変更内容のみ記載することとします。変更理由の記載は廃止します。(平成 26 年 7 月 25 日改訂版手引き参照)
- 当協会の事務工数の削減として、変更された特定の項目ページのうち、製造設備及び検査設備一覧表、工作責任者、検査組織、検査規程につきましては、変更点一覧表だけに合格印を押印することに変更いたします。

以上